

# 県民への呼びかけ

平成24年1月26日

平成24年の第3週（1/16～1/22）の定点当たりの患者数は、県全体で前週の8.16から**32.40**に増加し、大きな流行が発生していることが疑われる**警報レベル**（基準値：定点当たり30）を超えました。

また、集団風邪（インフルエンザ様疾患）の発生状況では、1月23日に、2,914人の患者発生を踏まえ125施設で学級閉鎖等の措置がとられており、今後も流行の継続が予想されます。

感染の拡大を防ぐためには、一人ひとりがインフルエンザにかからないようにすること、また、かかってしまったときには、他の人にうつさないようにすることが大切です。

県民の皆様には、「うつらない」・「うつさない」を対策の基本に、家庭や職場などで、引き続き感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

## 1 「うつらない」・「うつさない」ための取組みの徹底について

- ・外出時にはマスクを着用し、うがいや手洗いをしましょう
- ・咳エチケットを励行しましょう
- ・なるべく人混みを避けるようにしましょう
- ・室内の換気を行うとともに、適度な湿度に保ちましょう
- ・十分な栄養と睡眠をとり、健康管理につとめましょう

## 2 かかったら…

咳等の症状が出た場合は、必ずマスクを着用の上、早めにかかりつけやお近くの医療機関を受診してください。

インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、家庭内でも咳エチケットを徹底し、十分な休養をとりましょう。

## 3 ワクチンの接種について

ワクチン接種による免疫がつくまでには約2～3週間かかるので、ワクチン接種を希望される方は、早めに医療機関に御相談ください。